

9 障害者スポーツ

—— 諫早ハンディキャプト・サンシャインスポーツ事業からの報告 ——

内山 憲介，東 登志夫

(1) 諫早市における身体障害者の状況と事業開始までの経緯

本市における身体障害者の状況は、1993年3月31日現在で総数2,968人である。これを等級区別にみると重度(1～2級)44.6%、中度(3～4級)35.7%、軽度(5～6級)19.7%である。また、65歳以上の障害者が占める、いわゆる高齢化率は50.8%である。県全体との比較において、重度は3.7%高く、中度は1.1%、軽度は2.6%低い。また、高齢化率は4.0%低い。

重度者の比率では本市が県を上回っており、これを過去5年間の増加率でみると、1988年を100として県104に対し本市は115である。また、高齢化率は既に50%を越えている。以上の状況から重度者及び障害高齢者に対する対策が今後必要であると考えられる。

次に、障害者の福祉は、1983(昭和58)年から1992(平成4)年までの“国連障害者の10年”を契機に大きく伸展した。特にノーマライゼーション理念の普及は著しく、町中で見かける障害者の数が多くなったといわれるが、社会参加意識の高まりや広がりや重度者までには至らなかったのが実情である。これは障害者自身の問題より、社会参加の条件整備が遅れたことに起因すると思われる。このような現状認識のもと、諫早市身体障害者福祉協会が中心となって同市に対し、重度者にもできる新たな障害者スポーツの研究普及事業の実施を提案することとなった。協会内部での事前検討では、この事業の成功を危ぶむ声があり、むしろ会員の親睦旅行等単発的な事業をとの意見が強かった。しかし、その時だけ楽しむ“花より団子”的発想から一歩抜け出し、後に残る事業を選択することとなった。

提案の骨子は、イ)重度者などスポーツ経験の無い者をも対象にする ロ)現行の身体障害者スポーツ大会にない種目を取り上げる ハ)協会員に限らず全障害者を対象とする ニ)実行委員会を設置し自主運営とする ホ)最低3カ年の継続事業とする というものであった。このほか、全障害者の参加を願い諫早弁で、来んしゃい・しんしゃい・おめきんしゃい、と呼びかける三つの“しゃい”に“sunshine”を掛け、事業名を“諫早ハンディキャプト・サンシャイン事業”とした。

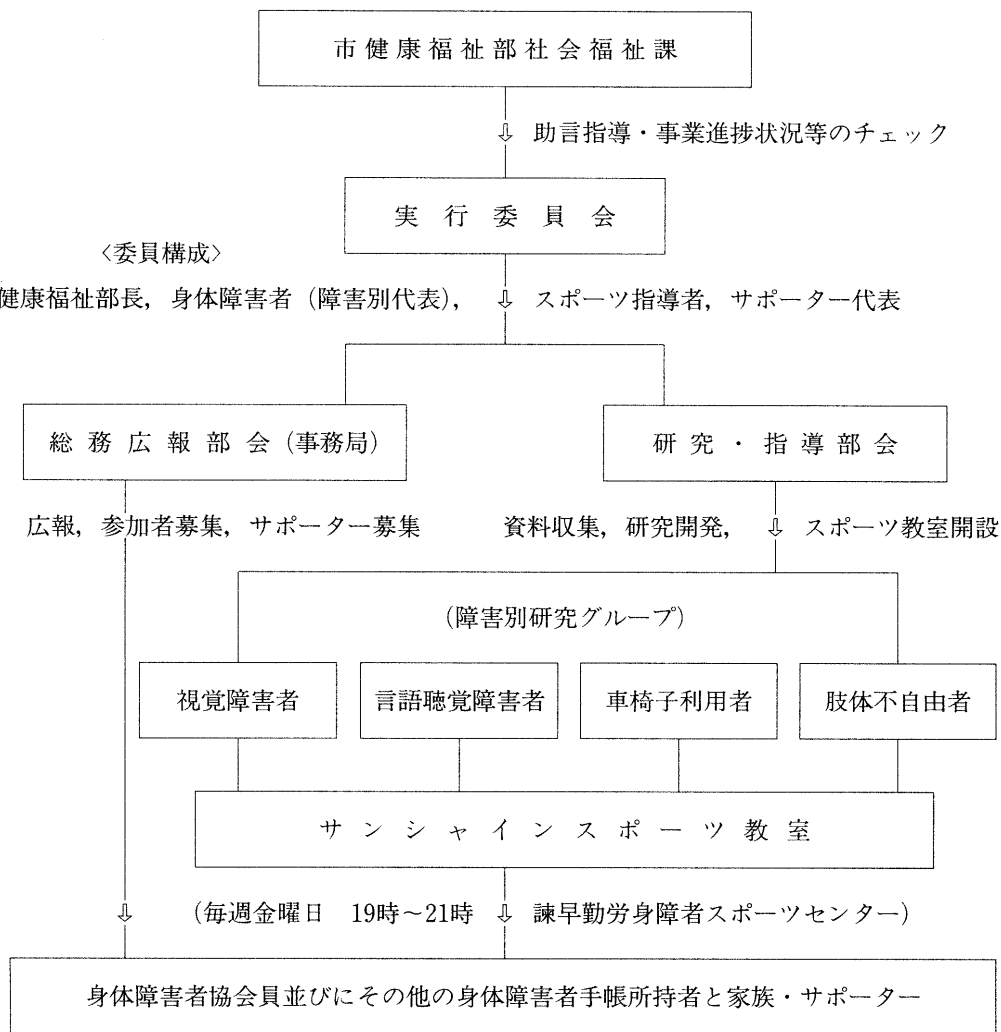
本稿は、こうしてスタートした市からの受託事業の3年間の実践報告である。

(2) 事業計画の概要

① 目的

スポーツは、健常者のものとして発達普及してきたため、“身体障害者に適した”“身体障害者のための”種目は少ない。このことに着目し、日頃閉じこもりがちな障害者のためにスポーツの特性(心身のリフレッシュ効果・体力づくり・社会性の涵養など)を活用して障害程度や年齢に配慮し、日常生活に密着した遊びりテーション・社会参加等の機会を提供する。併せて、心身機能の発達促進・残存機能の保持・ノーマライゼーションの推進が無意識のうちに達成されるような新しいスポーツ文化(遊び、楽しみ)の創造と日常生活の活性化を図る。

② 運営組織の概要図



(3) 活動の実際

① 実施種目

- ・ウォーキング（全員）

10分～20分，1分間の脈拍が110～120が目標。

- ・ストレッチング（全員）

障害の状態に応じた正しい動作を覚え，自宅でも毎日行うことを奨励。

- ・ソーシャルダンス（主に視覚障害，パートナーは晴眼者）

- ・ふうせんバレー（主に肢体不自由，車椅子）

- ・ソフトバレーボール（主に言語聴覚障害）

他の障害者より運動能力がある言語聴覚障害者の希望による。

- ・ユニカール（全員，視覚障害も可）

氷上で行うカーリングを床上用に改良したもの。公民館等狭い場所でも実施できるのが利点。視覚障害者には，反

IV リハビリテーション

対側から手拍子で合図を送ると正確な投入ができる。ストーン位置は、時計の字盤を例に教える。障害の程度等に応じ投入ラインを目標に近づける。障害程度、熟達度に応じプレーの幅と奥行の種目。

・ターゲットユニカ

ユニカールの用具を使った的入れゲーム。ポイントに近いほど高得点となる。ハンディのつけ方はユニカールと同じ。初心者向き。

・ジョイシャフル（主として車椅子）

シャフルボードの改良版。ディスクを改良してあり非力な者でも容易にプレーできる。

・ダックスゴルフ（全員）

グラウンドゴルフの改良屋内版。本事業で開発した種目。ゲートボールのスティックとボール、手製のポールホールを使用。巧緻性、集中力などが要求されるが取りつきやすい。

・カヌー（全員）

視覚障害者の種目が少なかったことから導入した2人乗りカナディアンカヌー。経験者とペアを組むことで重度障害者も乗れる。視覚障害者には、事前に周辺の地形などを教えておく位置関係等のイメージができる。障害者であっても自然は手加減しないので自立心を養い、自信をつけるのに最適。主としてイベントに使用している。人気が高い。

設計図のみを購入し、障害者とサポーターで6艇を自作したもの。製作日数延べ30日。

② スポーツ教室・イベントの状況

a 登録者数は、表1の通り。

教室は、毎週金曜日の19時から21時まで3時間、諫早勤労身体障害者体育センターにて開催。

休みは、お盆と年末年始のみの通年開催。

ウォーキング・ストレッチは、リーダーの号令で一斉に行い、後は各人好きな種目で遊ぶ。

表中のサポーターとはボランティアのこと。一般的ではないが、障害者に対する優越感や差別意識を持たないように、お互いの意識を高めるためにこう呼んでいる。

当初3人でスタート、口コミで徐々に増えた。

b イベント開催の状況

参加者数は、表2の通り。

カヌーフェスティバルは、夏に開催する。海での開催を希望する声もあるが現地までの輸送が予算上困難なため市の中心を流れる本明川で実施。毎回20～30人程度は市民の飛び入り参加があり、交流という面での効果もある。なお、飛び入りの数は積算していない。カヌーフェスティバルの際は、諫早海洋少年団とカヌー愛好者グループのサポートがある。

市民開放講座参加者の内訳は、高齢者49人、福祉施設職員等13

表1 スポーツ教室登録者の状況 (人)

	H5年度	H6年度	H7年度
視覚障害	14	9	10
言語聴覚障害	9	16	16
肢体不自由	26	26	30
内部障害	2	3	3
小計	51	54	59
サポーター	20	25	31
合計	71	79	90

表2 イベント参加者数 (人)

	H6年度	H7年度
手作りカヌーフェスティバル	100	130
ニュースポーツ市民開放講座	—	89
ニュースポーツふれあい大会	—	115
ユニカール指導員認定講習会	—	39
合計	100	373

人、身体障害者27人。普及とサポーター募集を目的に特に老人クラブへ働きかけて開催したが、その後サポーターになった高齢者は皆無であった。

ふれあい大会は、地区対抗で実施。参加者数には長崎市内の福祉施設・大村市障害者団体の招待選手20人が含まれている。

ユニカール講習会参加者の内訳は、施設職員等22人、サポーター5人、身障者12人。

(4) アンケート調査の結果から

1994年2月から3月にかけて、イ) スポーツ教室の周知状況 ロ) スポーツに対する関心度 ハ) スポーツ教室への出席阻害要因などを知るため、往復はがきによるアンケート調査を実施した。調査客体は、1級全員と2級の一部から無作為に抽出した計1,000人、これは身体障害者総数2,968人の33.7%にあたる数値である。

回収率は低く173通、17.3%に過ぎなかったが、うち有効回答数169通の内容は、不自由な手で書かれたと思われるもの、あるいは悩みや苦衷を訴えるものなど、一生懸命にペンを執ったあとが伺えるものであった。

① 回答者の状況

a 年代別・障害種別の状況(表3)

表3 年代別・障害種別回答者数 (人)

10～20代は、全回答者数の7.7%と低いが、もともと全市の身体障害者数に占める若年者の割合は低く、これと同様の傾向と思われる。これに比べ50～60代は58.0%、30～40代は22.3%で、両者の計は80.3%の高率を示し、全市の身体障害者数に占める割合50.0%を大きく上回っている。これは、スポーツに対する関心の高さの表れと思われる。

	視覚障害	言語聴覚	肢 体	内部障害	記入なし	合 計
10～20代	—	2	11	—	—	13
30～40代	3	8	20	8	2	41
50～60代	8	10	54	13	13	98
70～	—	—	5	—	2	7
年齢不明	2	1	2	—	5	10
合 計	13	21	92	21	22	169

b 周知状況

知っていると答えた者は、有効回答総数の31.4%と低い。年代別では、50～60代67.9%、30～40代20.8%。障害別合計では、視覚障害61.6%、聴覚言語障害61.9%、肢体不自由21.7%。視覚障害者・聴覚言語障害者に日頃のネットワークの良さが表れている。

c 関心度

参加したいが、全有効回答数の34.3%。年代別では、50～60代44.8%、40～50代17.2%。障害別合計では、運動能力の高い言語聴覚障害者が最も高く57.1%、次いで視覚障害者38.5%、肢体不自由34.8%となっている。

d 教室への出席阻害要因

出席しにくい理由は、交通不便51.7%、体調不良20.7%、勤務の都合13.8%。出席しない理由は、病気等24.5%、時間がない22.5%、交通不便20.4%となっており、夜間開催ということもあり交通の問題が大きい。

(5) 一般的な概念とサンシャインスポーツの概念

① 体育・スポーツ・レクリエーションの概念

本事業では、用語として“スポーツ”を使用した方が、関連する語として“体育”“レクリエーション”があるので、それぞれの概念を少し整理しておきたい。

a 体育

体育について、篠田¹⁾は「身体活動を通して、1) 身体を健康を確保し、2) 心身の育成——人格の完成を図っていく教育である。」と述べている。体育は教育の一部として人為的・計画的に行われ、受け手からみれば受動的といえる。

b スポーツ

スポーツ (sport) という語は、机上型の英和辞典によると、語義の第一に運動娯楽・運動 (recreation)・競技 (game) とあり、第二に、慰み・楽しみ・娯楽 (fun) とあるが、第二義が本来の意味である。“楽しみ・遊び”であったものが体育に取り入れられた結果、競技 (競争) 性が強められ、現在に至っているといえる。篠田¹⁾は、「スポーツは、広い意味で遊戯や好奇心・冒険心などの本能的ものを含む活動で、多くは全身的な自然運動を中心として自発的になされる活動にもっとも高い価値を見出すものである。」といい、この価値観から「人格的要素を修練する方へ向かい、かなり制約された形で体育に再編成される。」と述べている。また、スポーツが学校体育の管理下におかれることで、「競争というスポーツの本質が、生徒の心身の発達段階にてらしてかなり制約されざるを得ない。競争を全面に出した競技会的なものを強調すれば、必ず弊害が生じる。」とも述べている。

c レクリエーション

レクリエーションは、「自由への願いに基づく人間性の再創造を意味し、それは自発的に行われるもので、その活動は人々の生活のなかに“ゆとりと楽しさ”を広げてゆくことを目指している。また、それはすべての人々が平等に行使することができるものであり、そのことによって、心身の健康・生活のやすらぎ・人々とのふれあい・生きがい感をもたらす²⁾」ものと定義している。実際の活動³⁾は、野外活動を始め、ユニカール・スポーツチャンバラなど、いわゆるニュースポーツから口承文芸・伝承遊び・伝統芸能まであらゆるものを網羅している。

なお、1961年に制定された『スポーツ振興法』では、その第2条に「スポーツとは、運動競技および身体運動（キャンプ活動その他の野外活動を含む）であって、心身の健全な発達を図るためになされるものをいう」と定義しており、レクリエーションをも含めている。

以上のように、それぞれが周辺をグブらせながら存在を主張している。

② サンシャインスポーツの概念

本事業では、スポーツ本来の意味である“楽しみ・遊び・自発性”を運営の理念とし、具体的には イ) 楽しさを第一に ロ) 強制・規制をしない ハ) ナンバーワンよりオンリーワン ニ) ルールは本人次第 ホ) スポーツのノーマライゼーション化、を活動の指針とした。

サンシャインスポーツは、ノーマライゼーションスポーツを通じて地域住民と交流を図りながら障害者の自立性・自主性・社会性を醸成し日常生活を活性化する活動といえる。

③ サンシャインスポーツの位置づけ

a スポーツとしての位置づけ

中川⁴⁾は、世界の障害者スポーツの動向を紹介する中で図1を示し、「オリンピックを頂点とするスポーツの一元化を指向する傾向にある。」と述べている。この図は健常者にも通じ、サンシャインスポーツの指針であるノーマライゼーシ

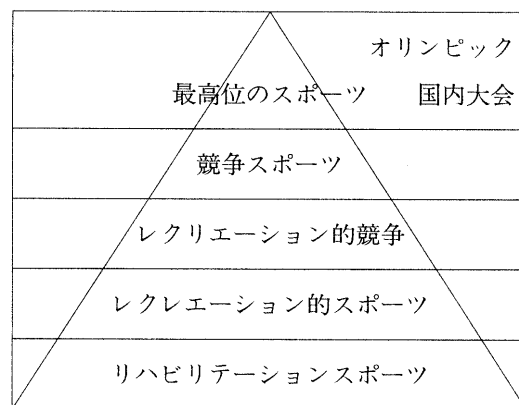
ョンスポーツの考え方と合致する。

位置づけとしては、レクのスポーツからレクの競争までがその範囲といえるが、専門性を割引したところで維持期のリハスポーツまでを含めることができるのではと考えている。

b リハビリテーションとしての位置づけ

サンシャインスポーツは、継続的な地域ぐるみの活動である。また、維持期のリハビリとしても有効な手段と考えられる。このことから、本県においては浜村らによって推進されている地域リハビリテーションの領域として位置づけられのではないかと考えている。

図1 障害者スポーツの将来



(6) 今後の課題

以上が活動の概要であるが、一応の成果はあったと考えている。大局では、自主提案・自主運営による事業の実施が、市町村福祉団体活動に新たな道を開いたと考えている。また、参加者個々については、歩くのも不自由だったのに卓球ができるようになった2級のT君、体の動きが良くなり年金が貰えなくなると心配した2級のYさん、社会性が身に付き、いつの間にか大人になった1種1級のMちゃんの他“夫婦喧嘩をしなくなった”“寝つきが良い”“仕事に粘りが出た”“ビールが旨い”などの良い感想があり、これらも成果の一つにあげたいところであるが、事務局の力不足から科学的・専門的な研究には至らずいくつかの課題を残した。

① 公的送迎サービスとサポーターの養成

日常的・継続的な活動には、きめ細かな送迎サービスが必須条件である。例えば、重度者は玄関から玄関までのサービスを要する。本事業は、予算等の制約から送迎をサポーターの役割とした。この方法で電動車椅子等を除き“玄関から玄関まで”が可能となったが、実際にはサポーターが都合よく市内に点在しておらず、復路はともかく肝心の往路の確保がむづかしかった。

幹線に特殊車両等による公的サービスができれば、これ以外はサポーターを増やすことでかなりの部分をカバーできるのではないかと考えている。サポーターの存在は大きく、その数に比例して障害者の出席が増える現象がある。また、一般的な傾向ともいえるがサポーター31人中26人が家庭婦人などの女性であり、その責任感と熱心さは男性を凌ぐものがある。これら女性サポーターの殆どが活動のメリットに“楽しさ”と“自己の体調維持”をあげている。これに着目し保健事業や生涯教育としてのスポーツ教室と障害者スポーツ教室とを結びつけて実施できないだろうか。もし可能ならばサポーターの養成にもつながることになる。

② 専門性の導入と支援体制

計画の中で達成できなかったのが、障害部位に応じたストレッチ教本・参加者の評価方法・リスク管理方法などの作成である。これはいずれも高い専門性を要するので医師・理学療法士・作業療法士など専門家の参加や外からの支援が望まれるところである。県内に一カ所でも総合リハビリテーションセンターが設置されていれば簡単に解決する問題であるが、当面、このための研究・支援組織ができないものだろうか。また、障害者スポーツの指導者養成も必要であるが、これもリハセンターが設置されていれば容易に解決する問題ではある。

平成9年度は、イベント関係に限り市の助成が復活した。8月に市民交流カヌーフエスティバルを、10月にはニュース

IV リハビリテーション

ポーツふれあい大会を予定している。スポーツ教室は予算なしでも続いており、既に5年目の半ばを過ぎようとしている。

参考文献・参考資料

- 1) 篠田基行：新体育学講座 第63巻 体育思想史，逍遙書院，1973
 - 2) 改訂 介護福祉士養成講座 レクリエーション指導法，中央法規出版，1991
 - 3) 第51回（1997） 全国レクリエーション大会開催要項，日本レクリエーション協会
 - 4) 中川一彦；『障害者と楽しいスポーツ』障害者スポーツの発展と動向，日本身体障害者リハビリテーション協会，1993
- （注） 地域リハビリテーションに関する部分は，浜村明德氏（国立療養所長崎病院副院長）の示唆による。